

## 軍事費削減と大企業・大資産家への優遇税制是正を求める意見書

2月4日に財務省が公表した「後年度歳出・歳入への影響試算」では、来年度予算案に計上された施策を前提として機械的に計算すると、2011年以降の国債発行額は、50兆円を突破し、2013年には、55.3兆円に達する見込みとのことである。この試算には、子ども手当の満額化などは入っておらず、実際は、さらに厳しいものになるとの指摘がある。

このまま推移すれば、新たな庶民増税の動きが表面化する危険性が極めて大きい。一つは、今回見送られた配偶者控除や成年扶養控除の廃止であり、もう一つが、消費税の増税である。事実、仙谷由人国家戦略相が「消費税の議論は避けられない」「参議院選前にも基本的な点は議論を」などと、再三にわたって発言していることは重大である。

庶民増税に頼らず、社会保障などの財源を確保し、国民の暮らしを守る予算にしていくためには、歴代政権が手をつけようとしてこなかった「軍事費」と「大企業・大資産家優遇税制」という二つの「聖域」に、大胆にメスを入れることが必要である。

来年度予算案を見ても、軍事費は、4兆7903億円で、対前年度比162億円の増額になっている。1320億円と、対前年比481億円も増額されたグアム移転をはじめとする米軍再編経費、1881億円が計上された「思いやり予算」、さらに1139億円の最大規模のヘリコプター搭載護衛艦の導入をはじめとする海外派兵型装備など、見直すべき対象が手つかずのままである。

また、大企業・大資産家への優遇税制についても、主に、自動車、電機、製薬などの大企業が恩恵を受けてきた研究開発減税が温存され、少数の大資産家が恩恵を受けてきた証券優遇税制が継続されている。現下の経済情勢のもと、アメリカでもイギリスでも、富裕層への課税が強化されている中で、日本の対応は極めて異常と言うほかはない。

よって、政府においては、「軍事費」と「大企業・大資産家優遇税制」という二つの「聖域」に大胆にメスを入れ、庶民増税に頼らない、国民の暮らしを守る安定財源を確保するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。